

## 2024年度 看護補助者標準研修 —看護補助体制充実加算該当パッケージ—

(①オンデマンド講義の個人受講 + ②集合演習または自施設演習)

本研修は、令和6年診療報酬改定で新設された地域包括医療病棟等における「看護補助体制充実加算」の要件に該当する研修です。

### 対象

- ・県内医療機関に所属し、直接ケアを主として行う看護補助者  
\*介護福祉士は除く
- ・オンデマンド、集合演習(または自施設演習)のすべての研修が受講できる者

### 受講方法

インターネットを利用したオンデマンド講義を受講後、演習を受講(演習受講は、オンデマンド講義の修了が条件) ★要件を満たしている場合には、所属施設での演習終了をもって、県協会での演習の受講に代えることができます。(詳細は裏面)

### 日時/場所

#### ①オンデマンド講義

受講期間:2025年 1月23日～ 2月15日

#### ②集合演習(または自施設演習)

下記(1)～(3)のいずれかを選択

選択	会場	開催日	時間	定員
(1)	長崎県央看護学校実習室*	2025年 2月20(木)	10:00～ 12:00	30名
(2)	(1)(2)は先着順		14:00～ 16:00	30名
(3)	自施設で演習を実施する。(2月28日までに実施) *各施設の担当者は、演習項目の研修担当者向け演習ガイド等を視聴し、①演習を企画②実施③3月10日までに演習報告書・演習修了者名簿を提出する。			

\*演習場所: 諫早市永昌町23番23号 実習室

### 受講料

- 【申込者が会員の場合】  
看護補助者1名につき、  
11,000円(税込)
- 【申込者が非会員の場合】  
看護補助者1名につき、  
22,000円(税込)

### 修了証

すべてのオンデマンド講義および演習を終了した方に発行  
★所属施設で演習を実施した場合は、施設の看護管理者による演習終了者名簿および演習終了報告書の提出が必要

### 申込方法



下記よりお申込みください

申込URL <https://ws.formzu.net/dist/S28977468/>

### 申込期間:

2025年1月6日～1月20日

【問合せ】 公益社団法人長崎県看護協会研修センター TEL 0957-49-8057

研修プログラム・演習については、裏面をご参照ください。

# 看護補助者標準研修 -看護補助体制充実加算該当パッケージ- (①オンデマンド講義個人受講+②集合演習または自施設演習)

## 研修目的

- 看護チームの一員として、看護師の指示のもと、安全な看護補助業務がおこなえるために必要な知識や技術を習得できる。
- 直接ケアを主として行う看護補助者向けに必要な知識や技術を習得し、看護チームとして質の高い看護を提供できる。

## ● 研修プログラム(オンデマンド講義 + 演習)

		科目名	時間
オンデマンド	医療機関で働く 看護補助者の 役割と業務	1章 医療チームの機能と役割	160分
		2章 看護補助者の業務	
		3章 看護補助者に求められる倫理	
		4章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術①(医療安全)	
		5章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術②(感染予防)	
		6章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術③(労働安全衛生)	
	直接ケア総論	1章 直接ケアに関わる医療安全	120分
		2章 患者・患者家族とのコミュニケーション	
	直接ケア各論	身体の清潔に関する業務	120分
		排泄に関する業務	50分
		食事に関する業務	50分
安全安楽に関する業務		60分	
移動・移送に関する業務		50分	
演習	演習は2時間で1~2項目設定します。(予定) 活動しやすい服装で参加ください。	120分 以上	

## ★自施設で演習を実施される場合

施設で演習を実施される場合は、申込用紙にその旨記載してください。

### 【演習実施の要件】

- ・受講者は演習前にオンデマンド研修を全て終了していること
- ・オンデマンド講義の中にある演習ガイドを用いた演習を企画すること
- ・右記A~Eの中から、項目を選択し、2時間以上の演習とすること
- ・演習実施後、所定の様式(演習終了者名簿・演習終了報告書)を作成し、長崎県看護協会研修センターに提出すること。

演習項目	
A	身体の清潔に関する業務
B	排泄に関する業務
C	食事に関する業務
D	安全安楽に関する業務
E	移動・移送に関する業務

\* 詳細は、別紙開催要領を参照ください。